

株主のみなさまへ

東京都台東区東上野二丁目22番9号

株式会社 平和

代表取締役社長 嶺井 勝也

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございますとお礼申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号

東京ドームホテル 地下1階「天空」

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第45期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第45期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。代理人ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pronexus.co.jp/koukoku/6412/6412.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、長引く円高や海外経済の減速等を背景に総じて厳しい状況で推移いたしました。一方で、昨年末に発足した新政権の掲げる経済政策による景気回復への期待の高まりから、当連結会計年度の後半からは円高の是正や株価の上昇等の景気好転の兆しも見られました。

遊技機業界におきましては、パチンコホールにおけるパチンコ機の稼働が伸び悩む一方で、パチスロ機の稼働はエンドユーザーの人気を背景に堅調に推移しており、遊技機の入替え需要はパチンコ機からパチスロ機へ緩やかにシフトする状況にあります。

ゴルフ業界におきましては、長期化するデフレの影響等により顧客単価の下落傾向が続いておりますが、ゴルフ場来場者数は東日本大震災前の水準に順調に回復しつつあります。

このような環境下、遊技機事業におきましては、市場のトレンド分析の強化、映像クオリティの向上や演出面の作り込みに重点を置き、パチンコホールにおける長期的な稼働が期待できるエンターテインメント性の高い遊技機の開発に取り組んでまいりました。また、収益面におきましては、液晶を中心としたリユースや部材調達コストの低減等の取り組みを推進いたしました。

ゴルフ事業におきましては、顧客ロイヤルティの向上とゴルフ場オペレーションの効率化を目的とした様々な取り組みを推進するとともに、自社Webサイトからのプレー予約の促進やポイントプログラムの刷新等の施策により集客増を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高177,111百万円（前期比86.2%増）、営業利益34,434百万円（前期比66.0%増）となりました。経常利益につきましては、営業外収益として負ののれん償却額4,301百万円を計上し35,577百万円（前期比25.8%増）となりました。なお、当該負のの

れんにつきましては当第2四半期累計期間において償却を終了しております。当期純利益につきましては、特別損失として投資有価証券評価損2,163百万円及び減損損失738百万円を計上したことなどにより20,123百万円（前期比1.9%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (遊技機事業)

遊技機事業におきまして、パチンコ機は「ルパン三世 World is mine」、  
「麻雀物語 麗しのテンパイ乙女」、「アントニオ猪木という名のパチンコ機 やれるのか、本当にお前」等を発売し、販売台数252千台となりました。パチスロ機は「南国育ち 1st vacation」、「麻雀物語2 激闘！麻雀グランプリ」、「アントニオ猪木が伝説にするパチスロ機」等を発売し、販売台数67千台となりました。

以上の結果、売上高99,930百万円（前期比23.6%増）、営業利益25,494百万円（前期比3.5%増）となりました。

#### (ゴルフ事業)

前期（平成24年3月期第3四半期連結累計期間）から、PGMホールディングス(株)及び同社の連結子会社11社を連結の範囲に加えたことにより、同社が運営する「ゴルフ事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

ゴルフ事業におきましては、集客力を向上させるための施策として、ゴルフ場のWeb予約サイトの全面リニューアルやYahoo!ポイントを活用したキャンペーンを実施いたしました。

また、価格施策として、季節や曜日等の需給バランスと直近の予約状況に応じた最適な販売プランをお客様に提供するために、ゴルフ場の基幹システムの入れ替えを実施いたしました。

さらに、ご来場頂いたお客様の購買意欲を向上させるための施策として、レストランメニューの改定や販売価格の見直しなど様々な取り組みに着手いたしました。

以上の結果、売上高74,479百万円、営業利益12,200百万円となりました。

#### (その他)

その他の事業として、情報配信サービス、サービスエリア内のレストラン及び売店の運営等を行い、売上高2,700百万円、営業利益239百万円となりました。

当社グループの当連結会計年度の業績

(単位：百万円)

|       | 当連結会計年度<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) | 増減率    |
|-------|------------------------------------------|--------|
| 売上高   | 177,111                                  | 86.2%  |
| 遊技機事業 | 99,930                                   | 23.6%  |
| ゴルフ事業 | 74,479                                   | 463.0% |
| その他   | 2,700                                    | 157.7% |
| 営業利益  | 34,434                                   | 66.0%  |
| 経常利益  | 35,577                                   | 25.8%  |
| 当期純利益 | 20,123                                   | △1.9%  |

(注) 前連結会計年度のゴルフ事業は、PGMホールディングス㈱及び同社の連結子会社11社のみなし取得日を平成23年12月31日としているため、平成24年1月1日から平成24年3月31日までの業績を反映しております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は、9,414百万円であります。その主なものは、遊技機製造設備等2,237百万円、ゴルフ場設備等6,062百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金47,039百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

ゴルフ事業において、当社の連結子会社であるPGMプロパティーズ㈱及び亀山ゴルフクラブ㈱は、平成24年11月30日付で、セントレジャー・グループより、セントレジャーゴルフクラブ市原（現名称：ムーンレイクゴルフクラブ 市原コース）に係る事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第42期<br>(平成21年4月1日～<br>平成22年3月31日) | 第43期<br>(平成22年4月1日～<br>平成23年3月31日) | 第44期<br>(平成23年4月1日～<br>平成24年3月31日) | 第45期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年4月1日～<br>平成25年3月31日) |
|----------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 63,328                             | 85,880                             | 95,120                             | 177,111                                         |
| 営 業 利 益(百万円)   | 3,740                              | 15,276                             | 20,741                             | 34,434                                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 13,517                             | 24,687                             | 28,282                             | 35,577                                          |
| 当期純利益(百万円)     | 11,947                             | 20,451                             | 20,516                             | 20,123                                          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 120.92                             | 207.29                             | 240.44                             | 235.53                                          |
| 総 資 産(百万円)     | 156,750                            | 148,783                            | 406,875                            | 417,057                                         |
| 純 資 産(百万円)     | 96,326                             | 96,717                             | 124,826                            | 141,182                                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 974.21                             | 1,132.55                           | 1,320.93                           | 1,501.31                                        |

(注) 1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

平成25年3月31日現在における当社の連結子会社は15社であり、そのうち重要な子会社は、以下のとおりです。

| 会 社 名                 | 資 本 金  | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容             |
|-----------------------|--------|--------------------|---------------------------|
|                       | 百万円    | %                  |                           |
| ㈱ オ リ ン ピ ア           | 4,077  | 100.0              | 遊技機の開発及び製造                |
| P G M ホールディングス㈱       | 12,717 | 80.5               | ゴルフ事業の経営管理                |
| バンフィックゴルフプロパティーズ㈱     | 100    | 100.0<br>(100.0)   | グループ内子会社の株式の保有<br>(ゴルフ事業) |
| バンフィックゴルフマネージメント㈱     | 100    | 100.0<br>(100.0)   | ゴルフ場の運営及び運営受託             |
| P G M プ ロ パ テ ィ ー ズ ㈱ | 100    | 100.0<br>(100.0)   | ゴルフ場の保有                   |

(注) 議決権比率の( )内は、間接保有によるものです。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの中核事業である遊技機事業におきましては、長引く景気の低迷や所得減少による消費者の節約志向の高まりから、パチンコホールを経営環境は厳しい状況が続いております。そのため、パチンコホールは安定した稼働が期待できる遊技機を厳選して導入する傾向をさらに強めており、各遊技機メーカー間の販売競争は激しさを増しております。

そのような環境下、当社グループにおきましては、ヒット機種の開発とブランド力の向上を図るために、エンドユーザー目線での機種開発を徹底してまいります。

具体的には、新規タイトルの立ち上げや、既存タイトルの育成を通じ開発ラインナップの充実を図るとともに、市場のトレンド変化に迅速に対応できる開発体制を構築し、パチンコホールにおいて長期的な稼働が期待できるエンターテインメント性の高い遊技機の開発に取り組んでまいります。また、リユースの促進及び部材調達コストの低減等の取り組みを継続し、収益性の向上を図ってまいります。

ゴルフ事業におきましては、価格競争の激化等によるゴルフプレー料金の下落が懸念されるなど、厳しい事業環境が続くことが予想されます。

そのような環境下、当社グループにおきましては、各ゴルフ場の立地条件やプレー料金等を勘案し、グレードに見合ったサービスを提供することで、来場されるお客様の満足度を高められるようにサービスレベルの見直しを行うとともに、Tポイントの付与等によるポイントプログラムの充実や来場履歴に応じたダイレクトメールの配信等の効果的なマーケティングの実施により集客増を図ってまいります。また、集中購買の促進やコールセンターの設置等によるゴルフ場オペレーションの効率化等により収益性の向上に取り組んでまいります。さらに、成長戦略としてM&Aにより良質なゴルフ場を新規に取得し、ゴルフ場ポートフォリオの収益性を高めることで、業績の拡大を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

| 事業区分  | 主要な事業内容                         |
|-------|---------------------------------|
| 遊技機事業 | 遊技機の開発、製造及び販売                   |
| ゴルフ事業 | ゴルフ場の運営（全国127コース）               |
| その他の  | 情報配信サービス、サービスエリア内のレストラン及び売店の運営等 |

(6) 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

・ 当社

- ① 本社 東京都台東区東上野二丁目22番9号
- ② パチンコ工場 群馬県伊勢崎市
- ③ パチスロ工場 群馬県伊勢崎市
- ④ 平和開発第一ビル 東京都台東区
- ⑤ 営業所 東京都台東区、他27拠点

・ 子会社

- ① (株)オリンピア 東京都台東区
- ② PGMホールディングス(株) 東京都港区
- ③ パシフィックゴルフプロパティーズ(株) 東京都港区
- ④ パシフィックゴルフマネジメント(株) 東京都港区
- ⑤ PGMプロパティーズ(株) 東京都港区

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数              | 前連結会計年度末比増減      |
|-------------------|------------------|
| 4,940名<br>(5,063) | 219名減<br>(577)名増 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 | 平均年間給与     |
|------|-----------|-------|--------|------------|
| 781名 | 10名増      | 38.2歳 | 10.9年  | 7,235,052円 |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であります。臨時雇用者はその総数が使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、満60歳をもって定年退職としております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

| 借入先             | 借入額       |
|-----------------|-----------|
| シンジケートローン (注) 1 | 45,000百万円 |
| シンジケートローン (注) 2 | 37,826    |
| (株)みずほ銀行        | 24,222    |

- (注) 1. (株)三井住友銀行をエーエージェントとする計6行からの協調融資によるものです。
2. (株)三井住友銀行をエーエージェントとする計16行からの協調融資によるものです。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 228,903,400株
- ② 発行済株式の総数 99,809,060株
- ③ 株主数 13,781名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                                  | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| ㈱ 石 原 ホ ー ル デ ィ ン グ ス                                                                  | 38,250,000株 | 44.70%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行㈱<br>(信託口)                                                               | 3,137,000株  | 3.67%   |
| 石 原 慎 也                                                                                | 2,994,000株  | 3.50%   |
| 石 原 昌 幸                                                                                | 2,994,000株  | 3.50%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱<br>(信託口)                                                             | 2,659,000株  | 3.11%   |
| 石 原 由 梨                                                                                | 1,000,000株  | 1.17%   |
| ノーザン トラスト カンパニー エイブイエ<br>フシー リ ノーザン トラスト ガンジー<br>アイリツシユ クライアantz<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 900,300株    | 1.05%   |
| 石 原 潤 子                                                                                | 750,000株    | 0.88%   |
| ジブラルタ生命保険㈱ (一般勘定株式D口)<br>(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱)                                     | 744,700株    | 0.87%   |
| 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 ㈱<br>(証券投資信託口)                                                 | 640,600株    | 0.75%   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（当社保有分14,238,692株）を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数第3位を四捨五入しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成25年3月31日現在)

|                             |                   |                                                   |
|-----------------------------|-------------------|---------------------------------------------------|
| 発行決議日                       |                   | 平成20年8月7日                                         |
| 新株予約権の数                     |                   | 5,441個                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 544,100株<br>(新株予約権1個につき100株)                 |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権1個当たり<br>108,900円<br>(1株当たり1,089円)           |
| 権利行使期間                      |                   | 平成23年7月1日から<br>平成30年6月26日まで                       |
| 行使の条件                       |                   | 注1, 2, 3, 4                                       |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | ・新株予約権の数：1,530個<br>・目的となる株式数：153,000株<br>・保有者数：5人 |
|                             | 社外取締役             | ・新株予約権の数：一個<br>・目的となる株式数：一株<br>・保有者数：一人           |
|                             | 監査役               | ・新株予約権の数：一個<br>・目的となる株式数：一株<br>・保有者数：一人           |

(注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)のうち、当社取締役及び使用人並びに当社社会の取締役及び使用人である者は、新株予約権行使時においても、当社取締役及び使用人並びに当社社会の取締役及び使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職その他当社取締役会で正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。

2. 新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。

3. 新株予約権の質入その他の処分は認めない。

4. その他の行使条件については、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定めることとする。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当     |
|-----------|---------|---------|
| 代表取締役社長   | 嶺 井 勝 也 | 開発生産本部長 |
| 代表取締役副社長  | 諸見里 敏 啓 | 管理本部長   |
| 取 締 役     | 吉 野 敏 男 | 営業本部長   |
| 取 締 役     | 池 本 泰 章 | 管理副本部長  |
| 取 締 役     | 太 田 裕   | 管理本部担当  |
| 取 締 役     | 兼 次 民 喜 |         |
| 常 勤 監 査 役 | 川 野 廣 二 |         |
| 監 査 役     | 佐 藤 武 志 |         |
| 監 査 役     | 遠 藤 明 哲 |         |

- (注) 1. 監査役のうち、佐藤武志及び遠藤明哲は、社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る役員 の 重 要 な 兼 職 状 況 は、 以 下 の と お り で あ り ま す。
- ・ 代表取締役社長嶺井勝也及び代表取締役副社長諸見里敏啓は、(株)オリンピア及びPGMホールディングス(株)の取締役を兼務しております。
  - ・ 取締役池本泰章は、パシフィックゴルフマネージメント(株)の取締役を兼務しております。
  - ・ 取締役兼次民喜は、(株)オリンピア及び(株)オリンピアエステートの代表取締役社長を兼務しております。また、PGMホールディングス(株)の取締役を兼務しております。
  - ・ 監査役川野廣二は、(株)オリンピアの監査役を兼務しております。
  - ・ 監査役遠藤明哲は、北光監査法人の代表社員を兼務しております。
3. 監査役佐藤武志及び遠藤明哲は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役佐藤武志は、税理士の資格を有しております。
  - ・ 監査役遠藤明哲は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、監査役佐藤武志を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 事業年度中に退任した役員

| 氏名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況            |
|------|------------|------|--------------------------------|
| 石橋保彦 | 平成24年6月28日 | 任期満了 | 代表取締役社長<br>PGMホールディングス<br>㈱取締役 |
| 町田徹  | 平成24年6月28日 | 任期満了 | 常務取締役<br>製造本部長                 |
| 山田公之 | 平成24年6月28日 | 辞任   | 社外監査役                          |

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 基本報酬            | 賞与           | ストック・オプション  | 報酬等の総額          |
|------------------|------------|-----------------|--------------|-------------|-----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(-)  | 180百万円<br>(-)   | 61百万円<br>(-) | -百万円<br>(-) | 241百万円<br>(-)   |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 26百万円<br>(9百万円) | 4百万円<br>(-)  | -百万円<br>(-) | 30百万円<br>(9百万円) |
| 合計               | 11名        | 206百万円          | 65百万円        | -百万円        | 272百万円          |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、昭和63年2月17日開催の第19回定時株主総会において年額1,000百万円以内、また左記金額とは別枠で平成20年6月27日開催の第40回定時株主総会においてストック・オプションによる報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年3月30日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の賞与は、取締役及び監査役に対する支給見込額であります。
4. 当事業年度末日現在の取締役は6名、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成24年6月28日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名及び平成24年6月28日付で辞任により退任した監査役1名が含まれることと、無報酬の取締役が1名存在しているためであります。
5. 上記のほか、当事業年度において取締役及び監査役が受け、又は受ける見込みの額が明らかとなった退職慰労金は、次の①及び②のとおりであります。なお、これらの金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
- ① 平成24年6月28日開催の第44回定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した役員に対して支給された役員退職慰労金  
・退任取締役2名 675百万円
- ② 平成24年6月28日開催の第44回定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給予定額  
・取締役4名 84百万円  
・監査役1名 4百万円

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

監査役遠藤明哲は、北光監査法人の代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取締役会（18回開催） |      | 監査役会（8回開催） |      |
|---------|-------------|------|------------|------|
|         | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 監査役佐藤武志 | 18回         | 100% | 7回         | 88%  |
| 監査役遠藤明哲 | 16回         | 89%  | 8回         | 100% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役佐藤武志は主に税理士としての専門的見地から、監査役遠藤明哲は主に公認会計士としての専門的見地から、それぞれ議案審議等に必要発言を適宜行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 90百万円  |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 204百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、業務委託契約に基づき再生可能エネルギーに関する社内プロジェクトに対して助言を受け、対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認める場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に上程する方針です。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に基づき文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に検索できる状態で保存、管理することとし、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとする。

**② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社における損失の危険の管理については、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築する。

リスク管理体制は「リスク管理規程」に定めるリスク管理責任者のもと、各部門で対応し、総務グループが各部門の対応をまとめ、代表取締役へ迅速に報告を行う。

**③ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社におけるコンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」に基づき取締役及び使用人へのコンプライアンスの徹底を図ることにより、個人の倫理観を磨き、良心と良識に基づいて、公正で健全な事業活動を行う。

コンプライアンスについて疑義のある行為を使用人が直接情報提供する手段として、相談窓口を設置し、運営する。また、匿名を希望する者に対してはそれを妨げない等、通報者に不利益が生じないことを確保する。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社における経営上の意思決定は、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、毎月の取締役会を始め、規程に基づき委譲された権限に応じて社内各階層において実施する。

各取締役は取締役会において、全社的な目標である年度計画達成のための取組みと進捗状況を報告し、また、課題等について協議し、具体的な対策を決定する。

**⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及び子会社からなる企業集団における業務は、当社及び子会社に適用する「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき適正に確保され、子会社の経営管理については、経営企画部門が「関係会社管理規程」に基づき、子会社が、企業集団の一員として発展に寄与するよう管理する。

当社の内部監査部門は当社及び子会社の内部監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役の要求に応じて、内部監査部門より職務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役と協議する。

⑦ 取締役が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合のほか、内部監査の状況、相談窓口への通報状況を監査役に報告する。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席することによって、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査及び内部統制監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うほか、代表取締役と定期的に意見交換会を行う。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社における反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も拒絶することとする。

「コンプライアンス規程」に基づき、取締役及び使用人に周知徹底し運用を行う。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築し運用する。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

| 資 産 の 部              |                | 負 債 の 部              |                |
|----------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                  | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>137,985</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>69,227</b>  |
| 現金及び預金               | 74,549         | 支払手形及び買掛金            | 14,743         |
| 受取手形及び売掛金            | 20,119         | 短期借入金                | 3,000          |
| 有価証券                 | 21,003         | 1年内返済予定の長期借入金        | 18,635         |
| 商品及び製品               | 3,469          | 1年内償還予定の社債           | 7,984          |
| 原材料及び貯蔵品             | 4,673          | 未払法人税等               | 6,118          |
| 繰延税金資産               | 7,932          | 賞与引当金                | 1,114          |
| その他                  | 6,721          | 役員賞与引当金              | 91             |
| 貸倒引当金                | △483           | ポイント引当金              | 36             |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>279,071</b> | 株主優待引当金              | 470            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>247,300</b> | 災害損失引当金              | 85             |
| 建物及び構築物              | 49,983         | その他                  | 16,946         |
| 機械装置及び運搬具            | 3,007          | <b>固 定 負 債</b>       | <b>206,647</b> |
| 工具、器具及び備品            | 4,569          | 長期借入金                | 142,611        |
| 土地                   | 184,363        | 繰延税金負債               | 15,440         |
| リース資産                | 3,833          | 退職給付引当金              | 4,954          |
| 建設仮勘定                | 1,542          | 会員預り金                | 37,739         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>4,253</b>   | その他                  | 5,901          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>27,517</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>275,875</b> |
| 投資有価証券               | 18,647         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 長期貸付金                | 95             | 科 目                  | 金 額            |
| 繰延税金資産               | 4,274          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>126,628</b> |
| その他                  | 5,085          | 資本金                  | 16,755         |
| 貸倒引当金                | △585           | 資本剰余金                | 53,097         |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>417,057</b> | 利益剰余金                | 72,379         |
|                      |                | 自己株式                 | △15,603        |
|                      |                | その他の包括利益累計額          | 1,838          |
|                      |                | その他有価証券評価差額金         | 1,797          |
|                      |                | 繰延ヘッジ損益              | 41             |
|                      |                | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>108</b>     |
|                      |                | 少数株主持分               | 12,606         |
|                      |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>141,182</b> |
|                      |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>417,057</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（百万円未満切捨表示）

| 科 目                         | 金 額   |         |
|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                       |       | 177,111 |
| 売 上 原 価                     |       | 111,812 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 65,298  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 30,864  |
| 営 業 利 益                     |       | 34,434  |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息                     | 352   |         |
| 受 取 配 当 金                   | 129   |         |
| 負 の の れ ん 償 却 額             | 4,301 |         |
| そ の 他                       | 811   | 5,594   |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 2,355 |         |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損           | 285   |         |
| 減 価 償 却 費                   | 79    |         |
| 為 替 差 損                     | 71    |         |
| 支 払 手 数 料                   | 1,464 |         |
| そ の 他                       | 194   | 4,452   |
| 経 常 利 益                     |       | 35,577  |
| 特 別 利 益                     |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 222   |         |
| 受 取 補 償 金                   | 314   |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益             | 108   |         |
| そ の 他                       | 62    | 708     |
| 特 別 損 失                     |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 73    |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 603   |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 2,163 |         |
| 減 損 損 失                     | 738   | 3,579   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 32,706  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       |       | 10,582  |
| 法 人 税 等 調 整 額               |       | 967     |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 21,156  |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 1,032   |
| 当 期 純 利 益                   |       | 20,123  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

(百万円未満切捨表示)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 16,755  | 53,074    | 57,807    | △15,802 | 111,834     |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           | △5,552    |         | △5,552      |
| 当 期 純 利 益                 |         |           | 20,123    |         | 20,123      |
| 自 己 株 式 の 取 得             |         |           |           | △0      | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分             |         | 23        |           | 199     | 222         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | 23        | 14,571    | 198     | 14,794      |
| 当連結会計年度末残高                | 16,755  | 53,097    | 72,379    | △15,603 | 126,628     |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |               | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------------|---------|---------------|-------|--------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金          | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括利益累計額合計 |       |        |           |
| 当連結会計年度期首残高               | 958                   | △1      | 957           | 240   | 11,793 | 124,826   |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |         |               |       |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |         |               |       |        | △5,552    |
| 当 期 純 利 益                 |                       |         |               |       |        | 20,123    |
| 自 己 株 式 の 取 得             |                       |         |               |       |        | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分             |                       |         |               |       |        | 222       |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 838                   | 43      | 881           | △132  | 812    | 1,562     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 838                   | 43      | 881           | △132  | 812    | 16,356    |
| 当連結会計年度末残高                | 1,797                 | 41      | 1,838         | 108   | 12,606 | 141,182   |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 15社
- ・ 主要な連結子会社の名称 (株)オリンピア  
P G Mホールディングス(株)  
パシフィックゴルフプロパティーズ(株)  
パシフィックゴルフマネージメント(株)  
P G Mプロパティーズ(株)  
他 10社
- ・ 非連結子会社の名称 H C 投資事業組合  
非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社（H C 投資事業組合）及び関連会社（(株)ジャパネットアップサービス他1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、P G Mホールディングス(株)及び同社の連結子会社11社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なるため、直近の四半期決算日を基に作成した財務諸表を使用しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・ 有価証券の評価基準及び評価方法
  - イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
  - ロ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - ハ. その他有価証券
    - (イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

|                                                 |                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(ロ) 時価のないもの</p>                              | <p>移動平均法による原価法<br/>         なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> |
| <p>ニ. デリバティブ<br/>         ・たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> | <p>時価法</p>                                                                                                                                                  |
| <p>イ. 商品<br/>         (イ) 遊技機事業</p>             | <p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p>                                                                                                    |
| <p>(ロ) ゴルフ事業</p>                                | <p>主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p>                                                                                                   |
| <p>ロ. 販売用不動産</p>                                | <p>個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p>                                                                                                         |
| <p>ハ. 製品、仕掛品</p>                                | <p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p>                                                                                                    |
| <p>ニ. 原材料</p>                                   | <p>総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p>                                                                                                        |
| <p>ホ. 貯蔵品</p>                                   | <p>主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）</p>                                                                                                   |
| <p>② 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>                      |                                                                                                                                                             |
| <p>・有形固定資産<br/>         （リース資産を除く）</p>          | <p>イ. 遊技機事業<br/>         定率法<br/>         主な耐用年数は以下のとおりであります。<br/>         建物及び構築物 4～50年<br/>         機械装置及び運搬具 2～17年<br/>         工具、器具及び備品 2～20年</p>      |

ロ. ゴルフ事業、その他の事業

主として定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～30年

工具、器具及び備品 2～30年

・無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日(一部連結子会社においては平成20年12月31日)以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

・長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計期間負担額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

ホ. ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、利用実績率に基づいて見積った額を計上しております。

ヘ. 株主優待引当金

株主優待利用の負担に充てるため、負担見込額に基づき計上しております。

- ト. 災害損失引当金  
自然災害により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該見積額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
  - イ. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
  - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入金
  - ハ. ヘッジ方針  
借入金利息の将来の金利市場における金利変動リスクを回避することを目的とし、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
  - ニ. ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。  
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - イ. 消費税等の会計処理  
税抜き処理によっております。
  - ロ. 連結納税制度の適用  
一部連結子会社においては、連結納税制度を適用しております。

- (5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項  
負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (6) 会計方針の変更  
当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。  
これによる損益に与える影響は軽微であります。
- (7) 表示方法の変更に関する注記  
(連結損益計算書)  
前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。  
なお、前連結会計年度の「新株予約権戻入益」は1百万円であります。
- (8) 追加情報  
(役員退職慰労引当金の廃止)  
当社及び一部の連結子会社は従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、各社の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打切り支給額の未払額637百万円については、固定負債の「その他」（長期未払金）に含めて表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保付債務

|       |               |            |
|-------|---------------|------------|
| 担保資産  | 建物及び構築物       | 17,664百万円  |
|       | 土地            | 88,980百万円  |
|       | 合計            | 106,644百万円 |
| 担保付債務 | 1年内返済予定の長期借入金 | 3,597百万円   |
|       | 長期借入金         | 35,722百万円  |
|       | 合計            | 39,320百万円  |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 28,798百万円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所             | 用途   | 種類             | 減損損失額<br>(百万円) |
|----------------|------|----------------|----------------|
| きぬがわ高原カントリークラブ | ゴルフ場 | 建物及び構築物、土地、その他 | 46             |
| 徳山カントリークラブ     | ゴルフ場 | 建物及び構築物、土地、その他 | 88             |
| グレート岡山ゴルフ倶楽部   | ゴルフ場 | 建物及び構築物、土地、その他 | 603            |

当社グループはゴルフ場を運営しており、一部を除きゴルフ事業の固定資産はゴルフ場経営に係るものであります。よってゴルフ事業の資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてゴルフ場別にグルーピングをしております。また、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしております。

上記資産グループにつきましては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなるため、それぞれ当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(738百万円)として、特別損失に計上いたしました。

回収可能価額については、正味売却価額と使用価値を比較し、いずれか高い方を用いて計算しております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|              | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>株式数 (株) |
|--------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式        |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式         | 99,809,060           | —                    | —                    | 99,809,060          |
| 合計           | 99,809,060           | —                    | —                    | 99,809,060          |
| 自己株式         |                      |                      |                      |                     |
| 普通株式 (注)1, 2 | 14,420,393           | 99                   | 181,800              | 14,238,692          |
| 合計           | 14,420,393           | 99                   | 181,800              | 14,238,692          |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加99株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少181,800株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

##### (2) 新株予約権に関する事項

| 区分            | 新株予約権の内訳                | 新株予約権<br>の目的となる<br>株式の種<br>類 | 新株予約権の目的となる株式の数 (株) |               |               |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|---------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
|               |                         |                              | 当連結会計<br>年度期首       | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                         |
| 提出会社<br>(親会社) | ストック・オプション<br>としての新株予約権 | —                            | —                   | —             | —             | —            | 73                      |
| 連結子会社         | —                       | —                            | —                   | —             | —             | —            | 34                      |
| 合計            | —                       | —                            | —                   | —             | —             | —            | 108                     |

##### (3) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成24年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 2,988           | 35               | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日  |
| 平成24年11月9日<br>取締役会   | 普通株式  | 2,563           | 30               | 平成24年9月30日 | 平成24年12月10日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催予定の第45回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 3,422           | 利益剰余金 | 40               | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については外部格付機関の格付等に基づき、元本の償還がより確実に保全される方法をもって行うことを原則として運用しており、資金調達については金融機関等からの借入及び社債により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券であり、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に子会社の取得や設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。社債は、借入金返済に係る資金調達を目的としたものであります。金利の変動リスクに晒されている一部の借入金については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して金利の変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

会員預り金は、ゴルフ場会員権に付随する債務であり、ゴルフ場会員が退会を希望する場合は、会則に従って返済する義務が発生いたします。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理基準に則り、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、「金融資産運用規程」に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは些少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、信用リスクの低減のため格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金管理部門が資金を一括管理し、資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

|                  | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金       | 74,549              | 74,549  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 20,119              |         |         |
| 貸倒引当金 (*1)       | △451                |         |         |
|                  | 19,668              | 19,668  | —       |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 39,151              | 39,322  | 170     |
| (4) 長期貸付金(*2)    | 111                 |         |         |
| 貸倒引当金 (*1)       | △11                 |         |         |
|                  | 100                 | 106     | 6       |
| 資産計              | 133,469             | 133,646 | 176     |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 14,743              | 14,743  | —       |
| (2) 短期借入金        | 3,000               | 3,000   | —       |
| (3) 1年内償還予定の社債   | 7,984               | 7,988   | 3       |
| (4) 未払法人税等       | 6,118               | 6,118   | —       |
| (5) 長期借入金(*3)    | 161,247             | 161,123 | △124    |
| 負債計              | 193,094             | 192,973 | △121    |
| デリバティブ取引(*4)     | 51                  | 51      | —       |

(\*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に対して計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(\*2)長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(\*3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債

これらの時価については、市場価格によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「(5) 長期借入金」参照）。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-------------|---------------------|
| 非 上 場 株 式   | 149                 |
| 組 合 出 資 金   | 128                 |
| 非上場関係会社有価証券 | 221                 |
| 会 員 預 り 金   | 37,739              |

イ. 非上場株式、組合出資金及び非上場関係会社有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

ロ. 会員預り金は、市場価格がなく、かつ返済時期が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額       | 1,501円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益      | 235円53銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり純利益 | 235円 4銭   |

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(百万円未満切捨表示)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部        |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>91,024</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>35,176</b>  |
| 現金及び預金          | 47,514         | 支払手形           | 3,432          |
| 受取手形            | 6,857          | 買掛金            | 14,719         |
| 売掛金             | 9,166          | 1年内返済予定の長期借入金  | 7,200          |
| 有価証券            | 14,353         | 未払金            | 3,418          |
| 商品及び製品          | 3,088          | 未払費用           | 288            |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,459          | 未払法人税等         | 4,446          |
| 前渡金             | 2,436          | 前受金            | 204            |
| 前払費用            | 121            | 預り金            | 96             |
| 繰延税金資産          | 2,360          | 賞与引当金          | 947            |
| その他             | 1,669          | 役員賞与引当金        | 65             |
| 貸倒引当金           | △1             | その他            | 357            |
| <b>固定資産</b>     | <b>139,160</b> | <b>固定負債</b>    | <b>61,548</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,327</b>  | 長期借入金          | 59,800         |
| 建物              | 4,458          | 退職給付引当金        | 904            |
| 構築物             | 184            | その他            | 843            |
| 機械及び装置          | 440            |                |                |
| 車両運搬具           | 30             |                |                |
| 工具、器具及び備品       | 2,651          | <b>負債合計</b>    | <b>96,725</b>  |
| 土地              | 17,222         |                |                |
| 建設仮勘定           | 1,339          | <b>純資産の部</b>   |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>144</b>     | <b>株主資本</b>    | <b>132,568</b> |
| 商標権             | 0              | 資本金            | 16,755         |
| ソフトウェア          | 119            | 資本剰余金          | 16,711         |
| その他             | 25             | 資本準備金          | 16,675         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>112,687</b> | その他資本剰余金       | 36             |
| 投資有価証券          | 15,328         | <b>利益剰余金</b>   | <b>114,544</b> |
| 関係会社株式          | 94,105         | 利益準備金          | 3,468          |
| その他の関係会社有価証券    | 49             | その他利益剰余金       | 111,076        |
| 出資金             | 12             | 別途積立金          | 7,512          |
| 長期貸付金           | 81             | 繰越利益剰余金        | 103,564        |
| 破産更生債権等         | 458            | <b>自己株式</b>    | <b>△15,443</b> |
| 長期前払費用          | 37             | 評価・換算差額等       | 818            |
| 繰延税金資産          | 2,126          | その他有価証券評価差額金   | 818            |
| 生命保険積立金         | 663            | <b>新株予約権</b>   | <b>73</b>      |
| その他             | 281            |                |                |
| 貸倒引当金           | △458           | <b>純資産合計</b>   | <b>133,459</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>230,185</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>230,185</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（百万円未満切捨表示）

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 99,129 |
| 売 上 原 価               |       | 61,055 |
| 売 上 総 利 益             |       | 38,073 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 20,339 |
| 営 業 利 益               |       | 17,734 |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 70    |        |
| 有 価 証 券 利 息           | 238   |        |
| 受 取 配 当 金             | 5,747 |        |
| そ の 他                 | 460   | 6,517  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 514   |        |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 110   |        |
| 減 価 償 却 費             | 89    |        |
| 支 払 手 数 料             | 362   |        |
| そ の 他                 | 57    | 1,135  |
| 経 常 利 益               |       | 23,117 |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 7     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 52    |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 1     |        |
| 受 取 補 償 金             | 11    | 72     |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 14    |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 0     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 0     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 1,938 | 1,953  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 21,235 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 7,743  |
| 法 人 税 等 調 整 額         |       | △807   |
| 当 期 純 利 益             |       | 14,299 |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(百万円未満切捨表示)

|                                 | 株 主 資 本 |           |              |              |           |                        |             |              |         |             |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|--------------|-----------|------------------------|-------------|--------------|---------|-------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |              |              | 利 益 剰 余 金 |                        |             |              | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |
|                                 |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高                       | 16,755  | 16,675    | 11           | 16,686       | 3,468     | 7,512                  | 94,816      | 105,797      | △15,640 | 123,598     |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |              |              |           |                        |             |              |         |             |
| 剰余金の配当                          |         |           |              |              |           |                        | △5,552      | △5,552       |         | △5,552      |
| 当期純利益                           |         |           |              |              |           |                        | 14,299      | 14,299       |         | 14,299      |
| 自己株式の取得                         |         |           |              |              |           |                        |             |              | △0      | △0          |
| 自己株式の処分                         |         |           | 25           | 25           |           |                        |             |              | 197     | 222         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |           |              |              |           |                        |             |              |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —         | 25           | 25           | —         | —                      | 8,747       | 8,747        | 196     | 8,969       |
| 当 期 末 残 高                       | 16,755  | 16,675    | 36           | 16,711       | 3,468     | 7,512                  | 103,564     | 114,544      | △15,443 | 132,568     |

|                                 | 評価・換算差額等<br>その他有<br>価証券評<br>価差額金 |     | 新 株<br>予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|----------------------------------|-----|--------------|-----------|
|                                 | 評価・換<br>算差額等<br>合 計              |     |              |           |
| 当 期 首 残 高                       | 528                              | 528 | 99           | 124,226   |
| 事業年度中の変動額                       |                                  |     |              |           |
| 剰余金の配当                          |                                  |     |              | △5,552    |
| 当期純利益                           |                                  |     |              | 14,299    |
| 自己株式の取得                         |                                  |     |              | △0        |
| 自己株式の処分                         |                                  |     |              | 222       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 289                              | 289 | △25          | 263       |
| 事業年度中の変動額合計                     | 289                              | 289 | △25          | 9,233     |
| 当 期 末 残 高                       | 818                              | 818 | 73           | 133,459   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品、製品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 3～11年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ④ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式で行っております。

(6) 会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(7) 追加情報

(役員退職慰労引当金制度の廃止)

当社は従来、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打切り支給額の未払額88百万円については、固定負債の「その他」（長期未払金）に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,769百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 42百万円    |
| 長期金銭債権 | 109百万円   |
| 短期金銭債務 | 6,961百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 7百万円

仕入高 19,524百万円

販売費及び一般管理費 774百万円

営業取引以外の取引高 5,829百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|               | 当事業年度期首株式数 (株) | 当事業年度増加株式数 (株) | 当事業年度減少株式数 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|---------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 普通株式 (注) 1, 2 | 14,420,393     | 99             | 181,800        | 14,238,692    |
| 合計            | 14,420,393     | 99             | 181,800        | 14,238,692    |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加99株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少181,800株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

5. リース取引に関する注記

貸借対照表上計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### ① 流動の部

|              |  |          |
|--------------|--|----------|
| 繰延税金資産       |  |          |
| 棚卸資産評価損      |  | 861百万円   |
| 未払事業税        |  | 375百万円   |
| 未払金          |  | 457百万円   |
| 試験研究費        |  | 423百万円   |
| 賞与引当金        |  | 360百万円   |
| その他の         |  | 37百万円    |
| 合計           |  | 2,514百万円 |
| 繰延税金負債       |  |          |
| その他有価証券評価差額金 |  | 153百万円   |
| 合計           |  | 153百万円   |
| 繰延税金資産の純額    |  | 2,360百万円 |

#### ② 固定の部

|              |  |           |
|--------------|--|-----------|
| 繰延税金資産       |  |           |
| 有形固定資産償却超過額  |  | 365百万円    |
| 退職給付引当金      |  | 322百万円    |
| 無形固定資産償却超過額  |  | 1,607百万円  |
| 一括償却資産償却超過額  |  | 128百万円    |
| 有価証券評価損      |  | 1,952百万円  |
| 貸倒引当金繰入限度超過額 |  | 164百万円    |
| 長期未払金        |  | 31百万円     |
| その他の         |  | 86百万円     |
| 小計           |  | 4,659百万円  |
| 評価性引当額       |  | △2,235百万円 |
| 合計           |  | 2,424百万円  |
| 繰延税金負債       |  |           |
| その他有価証券評価差額金 |  | 297百万円    |
| 合計           |  | 297百万円    |
| 繰延税金資産の純額    |  | 2,126百万円  |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 38.0% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.4%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △9.7% |
| 役員賞与引当金              | 0.2%  |
| 住民税均等割               | 0.2%  |
| 試験研究費等の税額控除額         | △2.7% |
| 留保金課税                | 2.3%  |
| 評価性引当額の増減額           | 2.7%  |
| その他                  | 1.3%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 32.7% |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社

| 種類  | 会社等の名称又は氏名        | 所在地    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係    | 取引の内容     | 取引金額(百万円) | 科目  | 期末残高(百万円) |
|-----|-------------------|--------|---------------|---------------------|-------------------|--------------|-----------|-----------|-----|-----------|
| 子会社 | ㈱オリンピア            | 東京都台東区 | 4,077         | バチスロ機の開発、製造         | 所有100.0           | 同社製品及び部品の購入等 | 製品及び部品の購入 | 19,374    | 買掛金 | 6,790     |
|     |                   |        |               |                     |                   |              | 業務受託料     | 165       | —   | —         |
| 子会社 | パシフィックゴルフプロパティーズ㈱ | 東京都港区  | 100           | ゴルフ事業グループ内子会社の株式の保有 | 所有100.0           | なし           | 増資の引受     | 12,000    | —   | —         |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品及び部品の購入については、同種製品及び同種部品の市場価格から算定した価格及び同社から提示された総原価を検討の上、決定しております。また、業務受託料については、当社の実際発生した費用に基づいた合理的な水準で決定しております。

2. 上記の取引金額には、消費税等は含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額       | 1,558円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益      | 167円36銭   |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり純利益 | 167円 2銭   |

## 9. その他の注記

### 退職給付に関する注記

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

#### イ. 退職給付債務に関する事項

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務           | △2,749百万円 |
| 年金資産             | 1,531百万円  |
| <hr/>            |           |
| 未積立退職給付債務        | △1,218百万円 |
| 未認識数理計算上の差異      | 343百万円    |
| 未認識過去勤務債務（債務の減額） | △30百万円    |
| <hr/>            |           |
| 退職給付引当金          | △904百万円   |

#### ロ. 退職給付費用に関する事項

|                |        |
|----------------|--------|
| 勤務費用           | 184百万円 |
| 利息費用           | 34百万円  |
| 期待運用収益（減算）     | △19百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △44百万円 |
| 過去勤務債務の費用処理額   | △40百万円 |
| <hr/>          |        |
| 退職給付費用         | 114百万円 |

#### ハ. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                |                                                                                    |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準                                                                             |
| 割引率            | 0.56%                                                                              |
| 期待運用収益率        | 1.5%                                                                               |
| 数理計算上の差異の処理年数  | 5年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。） |
| 過去勤務債務の額の処理年数  | 5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）                                   |

(注) 期首時点での計算において適用した割引率は1.5%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を0.56%に変更しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社 平和  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 関 常 芳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 末村 あおぎ ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平和の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

株式会社 平 和  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 関 常 芳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 末村 あ お ぎ ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平和の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人有限責任監査法人トーマツからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人有限責任監査法人トーマツが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人有限責任監査法人トーマツからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人有限責任監査法人トーマツから「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

株式会社 平 和 監査役会

常勤監査役 川野 廣 二 ㊟

監 査 役 佐藤 武 志 ㊟

監 査 役 遠藤 明 哲 ㊟

(注)監査役 佐藤武志及び監査役 遠藤明哲は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第45期の期末配当につきましては、過去数年及び当期の業績状況並びに財政状態等を検討いたしました結果、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円の普通配当に、金10円の特別配当を加えた金40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,422,814,720円となります。

(これにより年間配当金は、1株につき中間配当金30円を含め、合計70円となります。)

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条につきまして、事業目的を追加し、これに伴い号数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(6)<br>【記載省略】<br>【新設】<br><br>(7)不動産の管理、賃貸、売買<br>(8)取引会社等への融資業務<br>(9)前各号に附帯する一切の事業 | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1)～(6)<br>【現行どおり】<br><u>(7)発電及び電気の供給に関する事業</u><br>(8)不動産の管理、賃貸、売買<br>(9)取引会社等への融資業務<br>(10)前各号に附帯する一切の事業 |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者が選任された場合の任期は、当社定款第21条第2項の定めにより、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>やまぐち こうた<br>山口 孝太<br>(昭和49年7月14日生) | 平成12年10月 弁護士登録<br>平成12年10月 長島・大野・常松法律事務所<br>平成15年10月 三宅・山崎法律事務所<br>平成17年1月 (株)インフォデリバ(現(株)Info Deliver)CFO兼取締役<br>平成17年10月 長島・大野・常松法律事務所<br>平成21年7月 ニューヨーク州弁護士登録<br>平成23年9月 木村・多久島・山口法律事務所<br>パートナー(現任)<br>GLP投資法人監督役員(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>弁護士<br>GLP投資法人監督役員 | 一株         |

- (注) 1. ※印は新任取締役候補者であります。
2. 山口孝太氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山口孝太氏は社外取締役候補者であります。
4. 山口孝太氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏の弁護士としての専門的知識、経験を活かして社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
5. 山口孝太氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 山口孝太氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

以上

## 第45回定時株主総会会場ご案内図



会 場 東京都文京区後楽一丁目3番61号  
東京ドームホテル 地下1階「天空」  
電話番号 03-5805-2111 (代表)

交通機関 JR総武線<水道橋駅東口>————— 徒歩約2分  
都営地下鉄三田線<水道橋駅A2出口>———— 徒歩約1分  
都営地下鉄大江戸線<春日駅6番出口>———— 徒歩約6分  
東京メトロ丸ノ内線<後楽園駅2番出口>———— 徒歩約5分  
東京メトロ南北線<後楽園駅2番出口>———— 徒歩約5分